

平成26年度行政評価委員会

平成22年度指摘事項の状況報告

平成22年度外部評価 指摘事項の状況報告

No	局	所管課	指摘対象団体	指摘事項	指摘の対象	指摘事項への対応結果（平成26年6月現在）	（参考）指摘事項への対応状況（平成25年6月現在）
1	保健福祉局	保健所健康企画課	(一財)さっぽろ健康スポーツ財団	<p>指定管理者の公募について、例えば体育施設におけるグループ制の導入自体は他都市でも事例があり、また、管理効率や各種大会への対応等が必要となるとの説明から、複数施設の一括指定を例外的に行うことを必ずしも否定するものではない。</p> <p>ただし、指定管理者制度の趣旨は、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、「市民サービスの向上」と「経費の縮減」を図ることにある。このため、市は、体育関係施設や健康づくりセンターへの応募が団体のみであった理由について、客観的に検証し、制度趣旨の発揮に向け改善すべき課題があれば、これを反映させる努力が必要と考える。</p> <p>ヒアリングにおいては、札幌市の事例とは異なるものの他都市の指定管理者となっている民間事業者の声も紹介されており、札幌市の募集に関する応募者側の意見等を収集することや他の政令市等での公募方法と比較することが、説得的な検証方法の一つになり得るものと考えられる。</p> <p>については、市は、次回指定管理者更新時期に向け、申込資格や募集単位などの公募のあり方について、民間事業者（申込説明会への参加団体や過去の応募団体、他都市の指定管理者等）への聞き取り、他都市での公募方法との比較などの方法により客観的な形で検証し、必要に応じ改善を図ること。</p>	市	<p>平成25年4月に事業の見直しを行った札幌市健康づくりセンターでは、体制を見直した結果、中央センターに機能を集約し、他の2館(西センター・東センター)と一体となった取組を行うこととしたことから、平成26～29年度の指定管理については、一括指定が適当と判断し、指定管理者を募集、選定を行ったところである。</p> <p>複数の団体で構成されたグループによる応募を含め、幅広く応募を受け付けられるように配慮したうえで一般公募として募集した結果、一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団の1団体から応募があり、①管理業務の計画内容が施設の効用を発揮しうるものになっていること、②計画に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有していること、③財務内容が優良で職員の雇用環境に関する取組も適切に行われていること、④札幌市健康づくり基本計画に寄与する提案となっていること、⑤平成22年度から25年度までの指定管理者であり豊富な経験・実績が認められることから選定した。</p> <p>今後とも、センターの運営を着実に進めることができるよう、検証を行っていく。</p>	<p>札幌市健康づくりセンター(中央・西・東)は、平成22年度の市民評価(事業仕分け)において「不要(廃止)」の判定を受けたことから、利用者アンケートや市民意識調査、さらに外部有識者で設置した「健康づくりセンターのあり方検討部会」からの提言を踏まえ、事業の見直しを行い、平成25年5月に事業継続を決定した。</p> <p>①申込資格について 例えば、診療所を開設できる団体という要件については、医療法人などが応募することはもちろん、株式会社が医療法人などとグループを組んで応募することも認めており、幅広く応募を受け付けられるよう配慮している。</p> <p>なお、事業の見直しを検討する中で、平成24年11月に複数の民間スポーツクラブから聞き取りを実施したが、公募条件について厳しいという意見はなく、公募に関心を示している事業者もあった。</p> <p>②募集単位について 事業の見直しにより、中央健康づくりセンターに機能集約を図り、一体となった取組を行うこととしたため、一括指定が適当と判断したところである。</p> <p>今後とも、センターの運営を着実に進めることができるよう、検証を行っていく。</p>